

事業所・飲食店関係者の皆さん！ こんな火災に注意して下さい！

火災が発生したら、お客様や従業員を危険にさらすだけでなく、お店の再建など大変な不利益を被ることになります！ 常に火災を防ぐ危機意識を持ちましょう。

そこで！事業所等で発生しやすい火災事例について紹介します。

<ダクト火災編>

排気ダクト（無煙ロースター）等は清潔に保たれていますか？



左の写真は油脂が固着した排気ダクトです。このように清掃が不十分だと油脂が固着してダクト内に炎が侵入した場合に延焼してしまいます。

□対策□

- 1 排気フード、ダクトはこまめに清掃して油脂等を取り除く。
- 2 床下に設置した排気ダクト内も定期的に清掃する。

<こんろ火災編>

こんろを使用中にその場を離れて他の作業などしていませんか？

こんろを点火したまま放置・消し忘れ等による出火が後を絶ちません！

□対策□

- 1 ちょっとの時間でもその場を離れるときは、必ず火を止める。
- 2 出かける際に、必ず火の元を確認する。（消し忘れチェック）
- 3 安全装置付きの機器（※）を使用する。
（※てんぷら油過熱防止装置・消し忘れ自動消火機能など）
- 4 こんろの上・周囲は整理整頓して燃えやすいものを置かない。



<たばこ火災編>

きちんと喫煙管理をしていますか？



消し方が不十分な吸い殻をゴミ箱等に捨て、出火してしまう事例が多く発生しています。

□対策□

- 1 喫煙場所と喫煙禁止場所を明確に指定する。
- 2 灰皿は不燃性のものとし、吸殻をためずに定期的に処理する。
- 3 吸殻は、水をかけるなど確実に消火してから捨てる。
- 4 終業時等、無人になる際に灰皿・吸殻の後始末を点検する。

<電気火災編>

電気機器の使用方法は正しいですか？



【火災事例】

- 1 コードを束ねたり、巻いたまま使用したり、損傷したコードを使用して出火
- 2 コンセントや延長コードの許容電流を超えて使用したためコンセントから出火
- 3 充電器の接続コードを間違ったところに接続し過電流が流れバッテリーから出火

□対策□

- 1 たこ足配線をしない。（許容電流を超えて使用しない）
- 2 コード・配線を束ねたり、ひっぱったり、挟んだり、踏んだりしない。
- 3 電機機器の使用方法を理解し、間違った使用をしない。
- 4 製品が故障したら使用をやめて、修理又は新しい製品と交換する。



コードが発熱し溶融・出火

<放火編>

放火されにくい環境づくりをしていますか？



放火による火災は例年火災原因の上位です。放火は事業所の対策によって防ぐことも可能です。

□対策□

- 1 死角となりやすい場所に可燃物を置かない。
- 2 物置・倉庫などには鍵を掛ける。
- 3 監視カメラを設置したり、巡回監視を実施する。

早い消火・通報・避難を！

もし火災が発生してしまったら、早い消火・通報（119番）・避難（誘導）を心がけましょう。

あわてず落ち着いて行動するには、日頃から、役割分担の把握や繰り返し訓練が大切です。

□対策□

- 1 消火器や屋内消火栓等の使用方法・設置場所を従業員全員が把握しておく。
- 2 正確に通報できるよう、住所・目標となる建物などを把握し、電話のそばに貼っておく。
- 3 火災になった場合の役割分担を明確にし、消防訓練をきちんと実施する。

火災が拡大し炎が天井に達する場合は、消火を中止して避難を優先してください。

不適正点検に注意しましょう

事業所を狙った消防用設備等の不適正点検が多発しています。契約業者を装い、点検を実施して高額の点検費用を請求をしてくることがあります。

□対策□

- 1 契約業者であるかを必ず確認をする。（身分証の提示を求める）
- 2 契約書に押印はせず、はっきりと点検を拒否する。
- 3 怪しいと思ったら、消費生活センター等へ相談する。



<岐阜市消防本部>

岐阜中消防署 058-262-7165
岐阜北消防署 058-231-5308
山県消防署 0581-22-0119

予防課

058-262-7163
岐阜南消防署 058-272-2012
瑞穂消防署 058-327-0119
本巣消防署 058-324-0119